

合理的配慮の必要性を検討するためのチェックリスト

1. 申請

- ☐ 本人からの申出（本人の意志が反映されているか）かどうか
- ☐ 根拠資料の提出（障がい者手帳の写し、診断書の写し、その他客観的に本人の状況が分かる資料等）

2. 検討

- ☐ 個々のニーズ：機能障がいゆえに多数派向けにデザインされた「やり方」が障壁となり、参加への制限を生むような状態かどうか。
 - ➡機能状態（求めている配慮と機能障がいに関連があるか）を確認し、そのことによって、社会的障壁が生じているか検討する
- ☐ 非過重負担：教職員にとって多大な負担とならないかどうか検討
 - 【 】教育・研究への影響の程度－教育・研究の目的・内容・機能を損なうか否か
 - 【 】実現可能性の程度－物理的・技術的、人的・体制上の制約の程度
 - 【 】費用・負担の程度
 - 【 】大学の規模、財政・財務状況
 - 【 】他者への影響の程度－権利を支えるための行為やプロセスが他者の権利を著しく侵害させることにつながるか否か
- ☐ 本来業務付随：大学が行っている本来の業務に付随しているかどうか
- ☐ 機会平等：他の多くの人々がもつ権利と違わないか（スタートラインをそろえる支援になっているか）、また結果の平等は保証しないことも説明したかどうか
- ☐ 本質変更不可：目的・内容・機能の本質を変えない範囲で提供できる配慮か否か
 - ◎修得するための手段と評価の方法は変更可能
 - （その授業の単位を修得するために学生が達成すべきものの本質を確認➡ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー、シラバスへの記載を確認）

※以上5点はオーバーラップすることもある

3. 結果

- ☐ 合理的配慮の必要性を認める
- ☐ 合理的配慮以外の対応が望ましい

コメント（備考）：

チェック日 年 月 日（ ）
担当者 【特別支援室相談員 】